

## 日韓漁村の社会・経済的構造と機能の比較考察

酒井 俊一

### 一、はじめに

ここにいう漁村の社会・経済的構造とは、特定の漁業村落における構成員の生産的及び非生産的活動と係わる複数集団が織りなす全体的構造をいう。

一九八二年に結成された日韓漁村社会・経済共同研究会主催により、以後一九八八年までの七年間にわたって日本と韓国で延べ二百人の社会学・経済学及び民俗学・文化人類学各専攻の研究者が参加して、日韓漁村比較の共同研究が行われた。その全過程にわたって体系的な研究活動がなされたわけではなかったが、その一応の結果は益田庄三編『日韓漁村の比較研究』一九九一（七三二ページ）に取りまとめられている。本誌には日本研究者十一名、韓国研究者十四名が寄稿し、社会編七章、経済編十章及び文化編七章から構成されている。ここでこれら各論文の全てを紹介することは出来ないが、表題との関連では、韓国全南大学校朴光淳教授（経済学）の「漁

## 業共同体——慶北巨逸洞と島根・笠浦地区を中心に——において

示された大きな問題提起に注目したい。すなわち「なぜ、同じ東海（日本海）の両岸に立地し、同一業種の漁業を営んでいるにもかかわらず、両国において漁業共同体の存在様態がこのように大きく違っているのであろうか？」。より具体的にいえば、同じ日本海に面する漁村でありながら、韓国漁村にはいわゆる村張り網の例がほとんどみられないのにもかかわらず、どうして大きな資本主義的発展を遂げた日本漁村において村張り網を中心とした村落共同体的生産様式が存在しているのか、という極めて注目すべき指摘である。

朴教授はすでに『日韓合同同学術調査報告——鳥取県境港市・島根県美保関町』<sup>(2)</sup> 第三輯（一九八五年）において同様の問題提起を行っている。その後も両国の事例を再調査して前記の見解を提示するに到つたものである。

なお、筆者も一九九一年の前掲誌上において「生活構造と社会構造」というテーマで日本と韓国それぞれ三事例漁村の生活構造と社会構造の比較考察を試みている。また、最近「日本組織におけるcommunication et cohésion sociale」という拙稿において、日韓漁村社会・経済共同研究会の一員として実施した京都府伊根町における伝統的漁村の社会構造と機能及び「丸紅」や「トヨタ自動車」等日本の巨大企業の組織構造と機能との共通性について仮説的論述を試みたことがあつた。しかしここでは、先ず朴光淳教授が漁業経済学的に示した漁村共同体の在り方に関する日韓漁村比較に関する注目すべき見解の要旨を紹介し、次いで、この問題とも係わる筆者の日韓漁村の水産社会学的比較考察結果についての意見を述べてみる。

## 二、日韓両国漁村における漁村共同体的状況の比較考察

朴教授は一九七三年夏以来十七年間に日本各地の漁村・漁港を二十箇所以上巡回調査した。その際の主な問題関心とは、「日本の漁村に遅く残存し、機能している漁業（村）共同体の存在様式を韓国とのそれと比較研究し、その結果から両国漁村の経済・社会的構造をさぐってみようと試圖」したことについた。更にその学的意図を次のように述べている。「一般に、共同体は、前近代社会における諸生産様式の基盤を成すものから、近代化（産業化）と共に解体せざるを得ない社会経済制度というのが従来の共同体觀であった。もしそのとおりだとすれば、近代化が進展している日本における漁業共同体は韓国のそれに比べて当然、変質と分解の度が一層際立たなければならない。果たしてそうだろうか？ 現実は必ずしもそうではないというのが長期間にわたる韓日両国漁村踏査の暫定的結論である。同教授が実際に注目した日本漁村の姿とは「その漁を営むには相当量の資本の投下を必要とする定置網、特に大敷網、落とし網のような大型定置網の共同（村張り）經營を基盤とする漁業共同体は、韓国においては、却って例外的存在であるのに反し、日本、特に日本海沿岸の漁村においては、ほとんど一般的な現象なのである」と述べている。朴教授が初めてこのような印象を受けたのは、おそらく故大津昭一郎と筆者が案内した福井県美浜町丹生地区の事例であつたろう。<sup>(3)</sup> すなわち同地区では、一九六五年に、原子力発電所が立地するまでは「ムラの次男以下の子女たちはムラの内部ではなく独立した生業（家業を助けるのではなく独立した生業）を持つことを禁止されてきた」という事実を指摘し、「この様なムラの規制が通用されている」というところに日本の漁村における漁村共同体の強靭な存在が

確認されるとも述べている。また特に丹生地区における村張り大敷網經營と係わる漁村共同体としての著しい村落共同体的規制に注目した。更に「定置網の共同經營を基盤として成立している共同体の存在は、丹生だけに限られる特殊現象ではなく、日本海及び玄海灘沿岸漁村においては多くみられる一般的現象である」と述べている。<sup>(1)</sup> 実際に朴教授の目に止まつたのは、島根県美保関町笠浦地区、京都府伊根町新井、及び同町蒲入地区、佐賀県唐津市神集島、長崎県対馬椎根地区などかなり多くの事例であつた。<sup>(2)</sup>

一方、韓国においては「大敷網のような大型定置網は、漁港に君臨している漁業資本家達に占有され、一種の不在地主方式により經營されているのが一般的であり、その他、ムラに住んでいる数名の有志による組合式の漁業經營によるのが普遍的である。故に大敷網が設網されている漁村においては、別の共同經營が兼営されていなかぎり漁業共同体は、すでに分解され、無くなつたか、または分解直前の、大変弛緩された形態で残存しているのが現実である」と述べている。このような事実は朴教授が在住する全羅南道の数多くの漁村だけでなく、日韓漁村社会・経済共同研究会の事例調査地においても確認された事実であった。

更に日本の事例調査地である島根県笠浦の場合は、「①漁に直接参加する従業員の選定においてムラの人々が優先的に選定されるという事実、②漁獲高から笠浦の鎮守の神を祀る日御崎神社の維持費を始めとするムラの共同経費を先ず支弁したのち、③残額を個別に均分しているという事実、及び、④村民が家宅(herendum)を処分して他地に転居するときは、持ち分を譲渡できず、一切の権利がムラ(組合)に帰属するが、もし、家宅をそのまま残し、そこに老人

でも住んでおれば、他の組合員と平等に待遇しているという諸事実を勘案してみれば、たやすく推察できるのであることを指摘している。

また同地区において、村張り大敷網の經營が実施される直前である昭和三十四(一九五九)年一月の民産等級(区費負担の階層別等級表)は十二等級にも分かれていたが、実施直後の昭和三十五(一九六〇)年の民産等級は七等級に縮小され、中層肥大傾向が著しくなり、ついに昭和六十二(一九八七)年には、全平均一負担となり、階層格差がなくなつてしまつた経過に注目した。さて、韓國慶尚北道蔚珍郡厚浦面巨逸洞の大型定置網は、一九七〇年に導入されたが、その經營は特定個人によるものであった。その後不漁つづきで網を撤収したが、その免許を譲り受けたものも十二名の漁師たちであつて、洞(ムラ)ではなかった。出漁の際の祭事もムラは全く係わらず、船主あるいは網元の主催でおこなわれる。また、共同漁場の本来の所有者といえるムラやムラの人々に対しても、何の代償もない。従つてその經營は、始めから村張りの共同經營ではなく、ある程度の賃金と労働力を持つている部落内の有志階層による協業經營の形式による當為であった。その将来は再び地区内の特定資産家の手に委ねられ、却つて漁場共同体の変質・分解の度を加速する懸念さえあると<sup>(16)</sup>いう。近くの箕城里の場合、漁村契員の全員が参加しているが、漁村契員そのものが部落全所帯(二百十四)の五六%にすぎず、ムラと全然関係ない大邱在住のブローカー三名がそれに加わっており、共同体とは関連の薄いものとなつてゐる。<sup>(17)</sup>また全羅南道全域についてみても、道が免許した定置網七十一件の殆んどが個人經營(六十一件)と協業で、結局「韓国においては、東西海岸の

何處においても、ムラの全村民が揃って汎部落的に、村張りで協同經營している事例はほとんど無いといつても過言ではない。<sup>(18)</sup>と述べている。結局、朴教授は、「漁業共同体の存立・分解の度は、当該漁業への資本の投下度と正比例するとは限らないし、却ってそれを取りまとく社会の歴史的・社会文化的背景、経済（生業）構造、及び住民の集団意識と態度の差に大きく依存するのではないか」という事実であると結び、既存の村落共同体論に関する西欧の学説に対する懷疑的見解を示している。

同じ日韓漁村社会・経済共同研究会のメンバーの一人である金成国金山大学校教授（社会学）も「韓国と日本を比較してみると、いろいろな対照的特徴が現れる。そのうちでも特に重要なのは、日本では制度的に地方自治制が実施されており、また、日本人は集団志向性（group orientation）が強いということである」ことを指摘している。この様に朴、金両教授が等しく注目している日本社会ないし日本人の集団的性格の実体とはいつたなんであろうか。金教授は「韓国でも地契共同体の集団生活は、（契）、（洞祭）、（掌祭）、（山祭）などを通して維持してきた。けれどもこのような集団活動は家族主義的閉鎖性を克服するほど強力な集団志向性をもつものではなかつた」と述べている。この発言は「中国や韓国と異なり、日本では血統を基盤とする親族よりも、家口（世帯）や、村落のような社会経済的単位を中心とする経済的共同体の意味がもつと重視されてきた」と中根千枝の指摘も援用している。

更に同じ日韓漁村社会・経済共同研究会の一員、崔正銳釜山水産大学校教授は、日本の漁業協同組合の第一の特徴として、その多くが、部落単位の小区域主義に支配されている事実をあげている。<sup>(25)</sup> 第

二には、この事実との関連で組合業務区域の狭小性を指摘し、更に三番目の特徴として、高い組合加入率を挙げている。これらの指摘を日本の実際的状況に当てはめれば、一つの漁村に一つの漁業協同組合を持っている例が多いという事実とパラレルに理解することが出来よう。筆者と故大津昭一郎との共同で一九七七年に水産庁漁港部の漁港集落関連諸資料による分析結果によれば、一つの漁業集落に一つの地区漁業集落と一つの専用漁港があり、かつ漁村名と地区漁業協同組合名及び漁港名が同じである漁村数は、全国で六百二<sup>(26)</sup>であり、合計漁港集落数四千七百八十一の一二・六%を占めていた。また、手元の資料によれば、一九八四年現在、沿海地区出資漁業協同組合のうちで、旧市町村未満を管轄範囲とする組合数は、全国で八百九十四であり、総数二千百三十六の四一・〇%を占めていた。<sup>(27)</sup> このように我が国の地区漁業組合の中に旧村（概ね旧藩政村）単位のものが多く含まれているのは、藩政時代における一村一専有漁場の例が多かった事によるものである。各漁家（家）はこのような漁村（村）の共同生産基盤にもとづく村の共同生産組織の中でそれぞれの家業（漁業）を遂行していくわけである。従って近世以降の村（漁村）単位の共同生産組織に家業生産組織も密接不可分の様式で構造化されていたという伝統的歴史的事実の認識は重要であろう。このような日本の村と家との相互関連性の特徴的側面をより明確に理解するためには、韓国村落（漁村を含む）の研究成果を吟味して、比較検討する作業が必要となる。

### 三、日韓村落（漁村を含む）の家族及び家族相互間の関係に関する比較研究の主な成果

### (1) 家族

日韓村落の「家」家族比較について、まず泉靖一（『濟州島』東京大学出版会一九六六年）における韓国村落家族に関する一連の指摘（以下カッコ内数字はページ数を示す）が注目される。「女たちはどんなに忙しくても男たちは手伝わない。手伝うと軽蔑される（一一四）、同じ家族員でも誰が採った（海草）か個人別に積み上げる部落もある（一一六）、漁業収入も夫と妻で別々に管理している（一二六）、夫婦の生活に統一性がない（一三九）、墓も個人別に土葬される（一四七）、湖州の家族は日本の都市のそれに似ている（一四四）など日本の家の場合に比べ家族構成員の個別性が著しい事実を指摘している。末成道夫（『東浦の村と祭り——韓國漁村調査報告』）、聖心女子大学『聖心女子大学論叢』五九号（一九八一年）も、韓国の家族と日本の家との比較について次のように論及している。「家族と特定の家屋ないし屋敷との結びつきが弱く、日本の屋敷神に相当する基主等があるけれども、その神はその時点での家屋の居住者のみ守護し、社会単位としての家固有のものではなく、日本の屋号に相当するものも存在しない（同書ロ一五九—一六〇）と家族と家屋とのつながりの薄さを指摘し、何か不運がつづくと他へ移住するなど相対的に土地定着性が乏しい事実に言及し、そのため近隣関係や地域集団の凝集性も阻まれ、物や労力の長期的交換を伴うような機能も持続しない（同書ロ一二六）と述べている。また伊藤亞人（『契システムにみられる chinhan sei の分析』日本民族学会『民俗学研究』四一卷四号一九七七年）も、「家は高い石垣で囲まれているため物理的に外界と遮断されているばかりでなく、生活単位としても著しい独立性がみられ、隣接世帯の間でも壁越しの communica-

tion が極めて少なく、閉鎖的生活空間を形成している（同書ロ二八五）」と述べている。

日本の家との比較で、更に注目されるのは丸山孝一・江嶋修作（『移民と社会構造——金陽里の場合』野口隆編『移民と文化変容』日本学術振興会、一九七六年）における「非血縁者が同居して、同一家族または世帯を構成する事例はなかった（同書ロ一六〇）」との指摘である。このような韓国家族の血縁主義的性格は、特に父系血縁重視の思想を背景とするものである。それだけに男子選好思想が顕著である。即ち李光圭（『韓国家族の構造分析』服部民夫訳図書刊行会、一九七八、ロ一九五）、崔在律（『韓國漁村の役割構造比較研究』日韓漁村社会・経済共同研究会編『日韓合同学術調査報告』第三輯（以下「日韓調査報告3」と略記）一九八五年、ロ一四五）、鷗陸奥彦（『韓國農村事情——儒の国に生きる人々の生活誌』PHP研究所、一九八五年、ロ一七六—一七七）、崔吉城（『宗教と儀礼』伊藤亞人編『もとと知りたい韓国』弘文堂、一九八五年、ロ一五七—一五八）等韓国家族の男子選好思想の強さに関する具体的な指摘例は少くない。そのため韓国村落家族員の性別構成をみると、男子数の多い家族の比率が高いという事実にも結びついている（拙稿「生活構造と社会構造」益田庄三編『日韓漁村の比較研究』行路社、一九九一年、ロ三八参照）。

韓国家族における相続の三様式（祭祀相続、財産相続、戸主相続）については服部民夫（『韓國と日本の家族についての一観角』崔在錫『韓國農村社会研究』をめぐって』経済研究所『アジア経済』一七卷三号、一九七六年、ロ八二）において詳しく論じている。また相続と密接に関連する隣居制度については、その有り無し、地域差

に関する議論も含めて、李光圭（前掲書二四八—五四）、松本誠一（東海岸狗岸コルメギ洞神祭と洞組織）、「日韓調査報告2」p二四五および「民範調査と隠居」『韓』一〇七号、一九八七年、p一四七—五一九）に詳しい。これらの論説では、韓国家族において隠居慣行が稀である旨が主として論じられているが、それは父親を含む両親との、同居世帯比率の少なさの指摘（前掲拙稿、p三九）の制度的背景ともみられる事実といえる。

## (2) 家族間関係

日本の家相互間と比較した韓国家族相互間の関係の特徴について、は、いくつかの指摘例がある。まず相対的な関係の薄さについて、

未成道夫は、近隣関係（前掲書、一九七）姻戚関係（特に嫁の実家と婚家相互間、同p一六二）のいずれもが日本の同じ関係に比べ相手家族数が概して少なく、実家と婚家相互間は避け合う傾向さえみられるという。また関係の相対的短期性ないし、非永続性の指摘例も少くない（未成道夫、前掲書p一〇一、泉靖一、前掲書p一〇八及び拙稿「日韓漁村の集団性に関する比較考察—慶尚南道統宮郡道上面水月一里の事例から—」「日韓調査報告6」一九八八年、p一八二等）更に韓国村落の家族間関係は、各種の親睦契など、年齢階層別に、即ち同年代の世帯主相互間に形成されるケースが多いという指摘例（前掲拙稿、一九九一年、p四七）とも併せ考えると、それら多くの家族間関係は世帯主の死亡によって解消される可能性が強く、従つて相対的な非永続性にも結びつくことになる。また伊藤亜人は「契への参加は個人を主体とする人間関係にもとづき、門中成員や近隣関係など特定の固定的社会関係によらない（伊藤亜人、前掲書p二九〇）」と述べているが、同様の見解は未成道夫（前掲

書、p九九）にも認める事ができる。この事実は、後述の親睦関係の個人的性格とも結びつき、更に前述のような家族内労働の個別性とその理念的背景を同じくするものであろう。これはまた、家族間関係の相対的個別性とも関連するものと思われ、未成は「近隣関係 자체がある程度義務的に様式化しているところがなく、個人的関係によって近くも遠くもなりうる（前掲書、p一九七）」とその理由を述べているが、これは伊藤亜人の「隣接する者といえども、むしろ互いに不干涉に近い独立性が保たれ、地域的segmentが形成されていはない（前掲書、p二九四）」との指摘とも結びつく事実であろう。

現代日本の漁村においては地区内にある姻戚相互の共同労働関係形成例は依然として少なくないが、韓国漁村では、サドン家（嫁の実家）とは相互に避け合い、それがひいては地区内婚率の少ない事実の有力な背景ともなっている（未成道夫、前掲書、p一六一）。筆者が調査した事例でも、地区内サドン家との農業や漁業の共同関係形成例は認められなかった（拙稿、前掲書、一九九一年、p四一）。なおこの地区内婚については、両班層において常民や賤民層のそれより低い事、農村が漁村より低い事実が指摘されている（津波高志「濟州島の通婚圈」杉山晃一、桜井哲男編『韓国社会の文化人類学』弘文堂、一九九〇年、p七四）。これは「同本同姓不婚（先祖の発祥地または長期間滞在地など、縁のあった地名を同じくする同姓家族相互間は、同一父系血縁関係にあると見なされ、法律上もその婚姻が禁止されている）」の儒教的規範とも深く係わる事実である。即ち、このような外婚制の規範が強く作用している両班層において、同本同姓不婚の規制が強く作用していることにより、地区内婚率が

低く抑えられている。

韓国村落にはまねくその形成例がみられる「契」については鈴木栄太郎も大いに注目して、韓国の契と日本の「講」を比較し、そのことによって両国村落の性格の異同を比較的明らかにすることができるように思われる（『鈴木栄太郎著作集V—朝鮮農村社会の研究』未来社、一九七三年、p五四）」とまで述べている。朝鮮の契については、鈴木以前にも善生永助の業績がある（朝鮮の契）『朝鮮総督府調査資料一七集』一九二六年）。同書によれば、当時百七十七種もの多様な契があったと報告している（同書、p六）が、ここではそれらの詳細は割愛しなければならない。戦後も伊藤亞人の前掲書の他に宮原兎一「朝鮮の契についての一考察—宗教的機能を中心として—」大塚史学会『史潮』五〇号、一九五三年、pp一四一三）の他、韓国社会に関する文献のはほとんどに契の論述が含まれている。契についての最も社会学的な定義としては、崔在律の「契はある特定の目的を共同する人達が集まって集団を組織して共同の事業基金を捻出利殖して目的的事業を遂行する自主自由的社会集団である（韓国之契）一九八八年、p二二）」を挙げておく。韓国の契は、概して個人単位で結成され（杉山晃一「韓國農村警見—社会と宗教の諸側面」東北大学日本文化研究所『日本文化研究所研究報告』一五集、一九七九年、pp一一六一一七）、また里洞を越えて組織されるケスもあり、（鈴木栄太郎前掲書、p二二四）、かつ特に個人の任意加盟による契の場合、発生と消滅や再編成を繰り返し、永続性をもたない（伊藤亞人「韓國農村社会における契—全羅南道珍島農村の事例一』『東京大学東洋文化研究所紀要』第七一冊、一九七七年、pp二〇五二二〇六）という指摘もある。勿論、後述のような同じ門中（同

姓族）の派ごとに結成されている門中契や宗親契は事实上家族单位で結成され、比較的永続的な契であるが、居住異動例が多いことからその構成員は必ずしも固定していない。漁業アマシ（ゆい）参加世帯の中に漁村契（日本の地区漁業協同組合に相当）未加入者を含むなど、家族間協同関係の系と村落レベル共同組織の系とが不一致のケースもある（前掲拙稿、一九九一年、p四五）。

（なお当日の報告では、他に「日韓村落における同族の異同をめぐって」と「村落社会構造と機能の比較考察」についてふれたが、枚数の都合で省略する）。

#### （注）

（1）朴光淳「漁業共同体——慶北巨逸洞と島根・笠浦地区を中心に——」益田庄三編『日韓漁村の比較研究』行路社、一九九一年  
p四二五

（2）朴光淳「日本海における漁業共同体の存立状態——島根・笠浦の事例一」日韓漁村社会・経済共同研究会編『日韓合同学術調査報告—島根県境港市・島根県美保関町—』第三輯（以下『日韓調査報告三』と略記）一九八五年p八一

（3）『日韓漁村の比較研究』pp四四一五六

（4）酒井俊一「日本組織におけるcommunication ~ cohesion sociale (1), (2) 滋賀大学教育学部『滋賀大学教育学部紀要・人文科学・社会科学・教育科学』四一号、一九九一年pp一一〇一一一

三三八

（5）ここにいう水産社会学とは、概ね水産業組織の社会学である。

（6）朴光淳注(1)前掲書、p四二三

- (7) 同上 p. 四〇三
- (8) 同上 p. 四〇三
- (9) 同上 p. 四〇三
- (10) (11) 同上 p. 四〇三
- (12) (13) 同上 p. 四〇三
- (14) 同上 p. 四〇三
- (15) 同上 p. 四〇三
- (16) (17) 同上 p. 四〇五
- (18) 同上 p. 四〇七
- (19) そのほか、日韓漁村社会・経済共同研究会のメンバーの一人である釜山水産大学校朴九教授（経済学）も日本の村張り網に注目してこの「伊根における定置網漁場の利用形態」『日韓調査報告書五』pp. 五〇一～五七)
- (20) 「日韓漁村の比較研究」p. 四〇七
- (21) (23) (24) 金成国「伊根町の社会組織に関する一考察」『日韓調査報告書四』p. 一一七
- (22) Nakane, Chie (1970) Japanese Society, Middle England; Penguin Book
- (25) 堀正銃「水産経済構造の比較」『日韓漁村の比較研究』p. 五〇四
- (26) 水産庁「漁港集落概況調査」同「漁港の港勢集」同「漁港一覧」(各一九七七年)
- (27) 大津昭一郎・酒井俊一「七〇年代漁村の変容過程からみた八〇年代漁村の展望」西日本漁業経済学会編『西日本漁業経済論集』第一二一巻(一九八一年) p. 1
- (28) 水産庁「水産業協同組合統計表」(昭和五九年度)一九八六年